**岩見沢市立総合病院医事業務委託プロポーザル募集要項**

**１．事業の概要**

　（１）事業名

　　　　岩見沢市立総合病院　医事業務委託

　（２）事業の目的

　　　　病院医事業務について、専門知識を有した人員体制で適切かつ迅速に行う。

　（３）事業内容

　　　　・入院業務、外来業務、レセプト点検業務、診療情報関連業務、各種請求業務、当番病院業務、その他医事業務

　（４）委託期間

　　　　令和７年１０月１日から令和１１年９月３０日（４８か月）

※本委託業務は、地方自治法第234条の3の規定及び岩見沢市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例による長期継続契約とする。

　　また、翌年度以降において、この契約に係る歳出予算について削除または減額があった場合には、この契約を解除することができる。この場合において、解除により生じた損害の賠償を本市に請求することができない。

（５）提案見積上限額

年額　127,512,000円（消費税及び地方消費税を含む）

（参考：当該年度9月末までの執行予定額　63,756,000円）

　（６）発 注 者

岩見沢市

**２．参加者の資格要件**

参加者は、次の要件をすべて満たしていることとする。

ア 令和７・８年度岩見沢市物品購入等資格者名簿の「医療サービス」部門に登録があること。

イ 過去５年間以内に北海道内の３００床以上の病院において、診療報酬請求事務を含む医事業務について３年以上の受託実績を有する者。

ウ 本実施要領の配布日において、岩見沢市の指名停止を受けていないこと。

エ 本実施要領の配布日において、民事再生法（平成11 年法律第225 号）第21 条第１項の規定による再生手続開始の申立てをした者又は同条第２項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者でないこと。

オ 本実施要領の配布日において、 会社更生法（平成14 年法律第154 号）第17 条第１項の規定による再生手続開始の申立てをした者又は同条第２項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者でないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77 号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

キ 国税及び地方税が未納となっている者でないこと。

**３．審査委員会の設置**

プロポーザルの審査を公正に行い、随意契約の相手先となる候補者（以下「候補者」という。）を選考するために「岩見沢市立総合病院医事業務プロポーザル審査委員会」（「以下「審査委員会」という。）を設置する。

**４．候補者の決定方法、契約締結の交渉**

提出された企画提案書と企画提案者（以下「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催する。

審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、候補者を選定する。

なお、業務委託の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後、候補者と岩見沢市立総合病院は、企画提案の内容をもとにして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整を行い、この交渉が整ったときには、随意契約の手続きに進むものとする。ただし、交渉が整わなかったときには、審査により順位付けを行った上位の者から順に改めて契約締結の交渉を行うこととする。

**５．募集要項等の配布期間及び配布場所**

　（１）配布予定期間　　令和７年６月１８日（水）～７月２日（水）

　　　　　　　　　　　　　※土・日曜日、祝日を除く

※配布時間は、午前９時から午後４時まで

　（２）配布場所　　　　岩見沢市9条西7丁目2番地

　　　　　　　　　　　　　岩見沢市立総合病院　事務部医事課医事情報係

**６．施設見学**

　（１）実施日時　　　　令和７年６月１８日（水）～７月２日（水）

　　　　　　　　　　　　　※土・日曜日、祝日を除く午前９時から午後４時まで

　（２）場　所　　　　　岩見沢市9条西7丁目2番地

　　　　　　　　　　　　　岩見沢市立総合病院

（３）事前予約　　　　施設見学を希望する参加者は、事前に病院医事課医事情報係担当者に予約をすること。

**７．参加申込書等の提出**

（１）参加資格の確認に必要な書類

・参加申込書（様式１）

・商業登記簿謄本

・納税証明書（納期限の到来した国税、地方税を納付していることが確認できる書類）

・決算書等（直近の貸借対照表、損益計算書及び余剰金の処理状況を明らかにした書類）

　　　　　　各1部提出すること。

ア 提出期限　　令和７年７月２日（水）午後４時まで（郵送の場合必着）

イ 提出先　　岩見沢市9条西7丁目2番地

岩見沢市立総合病院　医事課医事情報係

ウ 提出方法　　直接持参又は郵送（郵送の場合は簡易書留）

（２）質問書の受付

本プロポーザルの参加者で、質問がある場合は、質問書（様式２）を提出すること。

なお、質問は質問書により行うこととし、電話等による質問は受け付けない。

ア 受付期間 　令和７年７月４日（金）から

イ 受付先 　岩見沢市9条西7丁目2番地

　　　　　　　岩見沢市立総合病院　事務部医事課医事情報係

ウ 提出方法 　直接持参、ファックス又は電子メール

ファックス0126-23-9602　メールアドレス　ijika@city.iwamizawa.lg.jp

（３）質問書に対する回答

質問書に対する回答は、令和７年７月８日（火）までに参加者全員に、ファックス又は電子メールにより回答する。

（４）業務提案書

本プロポーザルの参加者は、別添の提案書作成要領に基づき１２部提出すること。

提出期限 　　令和７年７月１１日（金）午後４時（郵送の場合必着）

（５）その他

ア　本プロポーザルへの参加及び提案書の作成等に要する費用は、提出者の負担とする。

イ　提出された提案書等は返却しない。

ウ　提出された提案書等は、提案者の許可なく受託予定者の選定以外の目的で使用することはない。

エ　定められた期限までに提案書等を提出しなかった場合及び提案書等に虚偽の記載があった場合は、本プロポーザルへの参加を無効とする。

**８．プレゼンテーション**

　（１）開催日時及び場所

　　　　開催日時　　令和７年７月１７日（木）午後２時から

　　　　場　　所　　岩見沢市立総合病院　講堂

　（２）時間配分

１参加者につき２０分以内とし、プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を２０分設ける。順番については後日通知する。

　（３）プレゼンテーションの内容

提案書に基づき、医事業務に対する総合的な考え方、本受託について特にアピールしたい点について。

**９．審査及び審査結果**

審査委員会では、別に定める「医事業務委託プロポーザル審査要領」に基づき審査を行い、候補者を決定する。

審査結果については、すべての参加者に文書で通知する。

**10．問合せ先**

　　　　岩見沢市立総合病院　事務部医事課　小林、谷口

　　　　電話番号　０１２６－２２－１６５０（内線１１７０）

　　　　E-mail ijika@city.iwamizawa.lg.jp